

令和2年度

# 教育行政執行方針

恵庭市教育委員会



令和2年第1回定例会が開催されるに当たり、新年度の教育行政についての所信と主な施策について申し上げます。

超スマート社会(Society5.0)に向かう技術革新やグローバル化が進む中、社会の変化を予測することがますます難しくなっています。

そうした未来を子供たちが主体的に切り拓いていくために必要な力を育むことを目指した新しい学習指導要領が、小学校で新年度から、中学校で翌年度から全面实施となります。

また、本年は、恵庭市にとって市制施行50周年で、新たな歩みを始める節目の年でもあります。新しい時代に向かって「市民との協働のまちづくり」を進める恵庭市において、まちづくりを担う人材の育成は大切であり、教育の果たす役割は重要であります。

恵庭は「花のまち」、「読書のまち」、「通学合宿のまち」と言われるように、教育現場はもとより地域の方々の知恵を出し合った様々な活動が財産として積み重ねられてきています。

教育委員会といたしましては、そうした恵庭の良さを生かしながら、子供たちがふるさと恵庭を誇りとし、大きく夢や志を育み、知・徳・体のバランスの取れた成長を遂げ、これからの社会を創造的に生きていく力を身に付けることができるよう、地域とともにある学校づくりを進めてまいります。また、誰もが楽しく学んでその成果がまちづくりに生かされ、次世代につながるよう生涯学習を進めてまいります。

第二次恵庭市教育大綱や恵庭市学校教育基本方針、第四期恵庭市生涯学習基本計画などに基づきながら、「愛情」と「信頼」を基盤とし、学校・家庭・地域・行政が連携して、一人一人を大切にした教育を進めてまいります。

それでは、令和2年度において取り組む、学校教育、社会教育の各分野における主な施策の概要についてご説明いたします。

はじめに学校教育の推進について申し上げます。

第1に、確かな学力の向上について申し上げます。

学力向上の推進について

はじめに、学力向上の推進についてであります、各学校においては、毎年実施している全国学力・学習状況調査の分析結果を踏まえて学校改善プランを作成し、学力の向上に取り組んでいるところであります。

市教委としましては、学力・体力向上推進会議において、各校の学校改善プランの取り組み状況の検証を行いながら、教育現場と連携したPDCAサイクルの中で改善に努め、将来の社会で活躍する児童生徒の成長を支援して参ります。

小中連携教育の推進について

次に、小中連携教育の推進についてであります、恵庭市小中連携教育推進委員会において、小学校から中学校へ円滑に接続できるよう、児童生徒同士の交流や教員同士の交流など、各中学校区ごとの取り組みを会議の中で情報共有しているところであります。

今年度も子どもたちの成長を支えるため、小・中学校9年間を見通した教育を実践して参ります。

学校運営協議会について

次に、学校運営協議会についてであります、本市では、令和3年度までに学校運営協議会を市内全小中学校に設置し、開かれた教育課程の実践と地域とともにある学校を目指しております。

現在、すでに設置している6校に加え、今年度においては和光小学校、恵み野旭小学校、恵明中学校において学校運営協議会を設置して、

ICT等の教育環境整備  
について

コミュニティ・スクールをスタートする予定であります。

次に、ICT等の教育環境整備についてであります、  
学習指導の充実に向けICT機器の活用は有効な手段の一つであるこ  
とから、計画的に整備を進めているところであります。

昨年、市内全小中学校に電子黒板の設置が完了したことから、さら  
なる活用を図るため、今年度は全小学校に主要5教科のデジタル教科  
書を導入し、教育環境の充実を図って参ります。

学校図書館について

次に、学校図書館についてであります、  
引き続き学校司書を全小中学校に配置し、蔵書整備や朝読書を始め  
とした読書活動の支援に努めて参ります。

## 第2に、豊かな心の育成について申し上げます。

ふるさと教育の推進  
について

はじめに、ふるさと教育の推進についてであります、  
子どもたちがふるさと「えにわ」に生き、夢と志をいだき、心豊か  
に、たくましく成長することは、きわめて重要なことであります。

ふるさと教育を実践するため、引き続き各校にふるさと教育コーデ  
ィネーターを配置して、特色あるふるさと教育を推進して参ります。

ヒューマン・コミュニ  
ケーション事業につ  
いて

次に、ヒューマン・コミュニケーション事業についてであります、  
児童生徒に良好な人間関係を構築する力を高めるため、コミュニケ  
ーション力の向上を目指して、「赤ちゃん登校日」授業やヒューマン・  
コミュニケーション授業の体験型の授業を実施して参ります。

いじめ・不登校対策について

次に、いじめ・不登校対策についてであります、子どもたちを取り巻く問題がさらに、複雑化、長期化している現状を踏まえ、引き続きスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置し、課題解決に向け取り組んで参ります。

また、いじめ問題については全市で取り組むことも大切であることから、「なかよしさわやかDAY全市交流会」を継続して実施して参ります。

### 第3に、健やかな身体の育成について申し上げます。

子どもたちの体力向上の推進について

はじめに、子どもたちの体力向上の推進についてであります、各学校においては、毎年実施している全国体力・運動能力、運動習慣等調査などの分析結果を踏まえて体力向上プランを作成し、体力向上に取り組んでいるところであります。

市教委としましては、学力・体力向上推進会議において、各校の体力向上プランの取り組み状況を検証しながら、子どもたちの運動する機会を確保する視点に立って、運動習慣の定着に向けた取組を進めて参ります。

安全教育の実施について

次に、安全教育の実施についてであります、子どもたち自身が自らを危険から守る力を育成するため、非行防止教室、薬物乱用防止教室、CAP教育プログラムなどを各関係機関の協力を得て継続して実施するとともに、近年のネット社会において、子どもたちがトラブルに巻き込まれないよう講習会の開催など安全教育の推進を図って参ります。

学校給食について

また、恵庭市通学路安全プログラムに基づき、道路管理者や警察などで構成する恵庭市通学路安全推進会議と連携して、危険箇所の合同点検を実施し、通学路の安全確保に努めて参ります。

次に、学校給食についてであります、

学校給食センターでは、計画的な施設設備の整備・更新と衛生管理の徹底を図り、食中毒や異物混入等、事故の未然防止に努めるとともに、老朽化した施設のあり方について検討して参ります。

また、食物アレルギーを有する児童生徒には、学校給食にかかる食物アレルギー対応の手引きを基に学校と連携しながら安全で安心な給食の提供に努めて参ります。

#### 第4に、学校教育施設の整備について申し上げます。

学校教育施設の整備  
について

学校教育施設の整備についてであります、

大規模改修については、昨年に引き続き恵庭小学校の長寿命化改修事業の第2期工事を行うとともに第3期の実施設計を行って参ります。

トイレ改修については、島松小学校講堂の実施設計を行って参ります。

暖房機更新については、柏陽中学校校舎・講堂についてアスベスト含有煙突用断熱材の除去と合わせて工事を行って参ります。

さらに、アスベスト含有煙突用断熱材除去については、恵み野中学校校舎・講堂の工事も行って参ります。

また、屋上防水工事については、恵み野旭小学校増築校舎・講堂の工事を行って参ります。

次に、社会教育の推進について申し上げます。

第1に、生涯学習の推進について申し上げます。

生涯学習基本計画の  
推進について

はじめに、恵庭市生涯学習基本計画の推進についてですが、現在の第4期恵庭市生涯学習基本計画が令和2年度で終了することから、令和3年度から令和7年度までの5か年を計画期間とする「第5期恵庭市生涯学習基本計画」について、現計画の評価・検証を踏まえるとともに、「第5期恵庭市総合計画」との整合性を図りながら、策定に向けて取り組んで参ります。

地区会館等の整備に  
ついて

次に、地区会館等の整備についてですが、中島会館の外壁改修工事を行って参ります。また、桜町会館についてはアスベスト含有煙突用断熱材の除去工事も含めた暖房機更新工事に向けた実施設計を行って参ります。

第2に、地域コミュニティ活動の推進について申し上げます。

通学合宿・体験合宿に  
ついて

通学合宿・体験合宿についてですが、子どもたちが集団宿泊生活を通して、自立心や協調性、社会性を養うことを目的に地域の方々の協力で実施していただいておりますが、今後も未実施地区への啓発に努めるとともに、地域住民が主体的に継続的に事業を行なっていけるよう支援して参ります。



第3に、文化・芸術活動の推進について申し上げます。

文化・芸術活動の推進  
について

はじめに、文化・芸術活動の推進についてであります、  
世代を超え、誰もが文化・芸術活動にふれあうことができるように  
本年度も「文化・芸術振興事業」や「市民文化祭」、「文化宅配事業」  
などを開催して参ります。また、本年は恵庭市文化協会において市制  
施行50周年を記念して「恵庭市文化展」の開催を予定しており、よ  
り一層の文化・芸術活動の推進に努めて参ります。

読書活動の推進につ  
いて

次に、読書活動の推進についてであります、  
平成26年度から令和5年度までの10年間を計画期間とする恵庭  
市読書活動推進計画の後期に向け、社会情勢の変化などにより計画の  
見直しを行ったところであります。

今後は、後期計画に基づき生体認証システムの導入など市民サービ  
スの向上と読書環境の充実を図りながら、読書のまち恵庭の更なる推  
進を目指して参ります。

郷土資料館事業につ  
いて

次に、郷土資料館事業についてであります、  
郷土資料の収集、保存に努め、その活用を図るとともに、展示事業  
や普及事業を通じて、恵庭の自然や歴史、文化遺産について「見て、  
聞いて、学ぶ」機会の提供や情報発信に努めて参ります。

埋蔵文化財関連事業  
について

最後に、埋蔵文化財関連事業についてであります、  
史跡カリンバ遺跡整備基本計画に基づき、継続して水文環境調査な  
どを行い史跡整備を推進して参ります。

埋蔵文化財の保護・活用のため、住宅建設工事などに先立つ遺跡の  
試掘・発掘調査を実施するとともに、市内遺跡から出土した金属製品

の保存処理を行い、出土遺物の適切な保管・管理に努めて参ります。

また、アイヌ文化の振興及びアイヌの伝統などの普及啓発を推進するため、市内在住の児童生徒を対象にしたアイヌ文化マスターの育成に取り組んで参ります。

以上、令和2年度の主な施策についてご説明申し上げます。

本市の教育・文化の振興と生涯学習社会実現のため、市民との協働により全力で取り組んで参ります。市民並びに議員各位のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます、教育行政執行方針といたします。